

令和2年7月9日

千葉県知事 鈴木栄治 様

一般社団法人千葉県老人保健施設協会  
会 長 平 山 登 志 夫

新型コロナウイルス感染症対策に係る令和2年度第2次補正予算の執行について介護老人保健施設への支援を充実するための要望

現在、県においては、第2次補正予算の執行を進めて頂いているところですが、実効性ある迅速な対策を講じていただくために、別記以下のとおり要望しますので、よろしくご配慮くださるようお願いいたします。

## 別 記

### 1. 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）について

- ・4月1日以前に相当のかかりまし経費が発生している事業所、施設等についても対象としていただきたい。かかりまし経費として体温計、血圧計、パルスオキシメーターの管理のため殺菌線消毒保管庫、空気清浄器の購入経費の助成をお願いしたい。また、申請書類はできるだけ簡素化していただきたい。
- ・第2波、第3波を想定して準備が必要であるが、いつまで支出した経費が対象となるのか申請期限等の基準を設定していただきたい。
- ・職員への慰労金支給時期については、迅速な対応をお願いしたい。
- ・応援派遣の要請があった場合に派遣された職員について慰労金支給の対象として支給していただきたい。
- ・感染症対策のための衛生材料を高齢者介護施設へ優先的な確保と高騰した場合の助成をお願いしたい。
- ・グローブの価格が急騰しているので、助成金と数量の確保について格段の配慮をお願いしたい。
- ・利用者家族へのお知らせ等郵送業務経費への助成をお願いしたい。
- ・検温実施後の面会室の換気対策整備費等感染対策費への助成をお願いしたい。
- ・在宅復帰支援機能の評価について、感染の不安があり訪問して評価が行えず基準を満

たさない場合の特例を認めていただきたい。

- ・県や民間の研修会がオンラインで実施する場合、パソコン等 IT 機器導入経費を認めていただきたい。また、WiEi 環境の整備費用について助成をお願いしたい。

- ・施設感染予防のため在宅措置となった職員及びその代替出勤職員への助成等の支援をお願いしたい。

- ・利用者及び職員の感染者が発生し、さらなる感染を防止するため職員が家族への感染を防ぐため、施設内へ宿泊又は行政から指定されたホテル等外部宿泊施設に滞在し、そこから施設へ出勤する対策をとった場合、宿泊に要した経費（寝具類等の整備、購入費等を含む。）について助成していただきたい。

- ・慰労金支給対象については、直接処遇職員を限定的に捉えるのではなく、利用者の汚れ物の搬送を行う等、業務補助者等感染発生防止のためリスクを負って業務を行う職員はすべて対象としていただきたい。

- ・かかり増し経費補助の対象を増員に限定することなく追加的業務（汚染物の搬送業務、テレビ面談の対応・調整等に係る費用）のすべてを対象としていただきたい。

- ・衛生用品購入費用及び慰労金支給等において市町村単独事業として補助している場合においても、市町村補助金分を減額することなく補助していただきたい。

- ・新型コロナウイルス感染症対策として特例でデイケア、ショートステイにおいて加算を認めていただいたが、利用者同意を不要としていただきたい。

- ・今年度内に PCR 検査を定期的実施していただきたい。又その経費について助成していただきたい。

- ・無症状感染者について、施設内の感染防止のため入所に際しての具体的対応策を示していただきたい。

- ・慰労金について、感染者又は濃厚接触者に対応しない者として申請した職員について、感染者が確認され、直接処遇した場合は新たに 20 万円申請できる仕組みにしていただきたい。20 万円－5 万円（すでに受け取っている金額）＝15 万円の申請を認めていただきたい。

- ・感染者が発生した場合、認知症棟 40 人と定員が多く、構造上、施設内隔離が困難なため早期の入院措置がとれるような体制整備をしていただきたい。

- ・単独事業所のため系列事業所がないことから、人員不足が一番の問題であるので、施設内に感染者が発生し職員を休職させる場合、県等に人員派遣等の協力をお願いしたい。

- ・感染者が増大した 2 月以降、ショートステイの凍結、デイケアの利用制限等を実施しており、介護報酬の減収分について、感染者が出ていなくても助成していただきたい。

- ・新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生した施設であるため、かかり増し経費の基準額に対し実際に係った経費は数倍にも及ぶため、支援額の増額、対象期間の拡大、対象要件の緩和をお願いしたい。また、風評被害及び新型コロナウイルス感染症と

して積極的な退所に取り組んだことによる減収に対応した助成をお願いしたい。

2. 高齢者施設等におけるオンラインでの面会実施について

・地域医療介護総合確保基金を活用した ICT 導入支援事業申込み受付けを包括支援事業と同時期（令和 2 年 4 月 1 日）に速やかに実施していただきたい。又、タブレット、パソコン購入、LAN 工事の費用について助成していただきたい。

以上